



はなみずき

横浜市立鶴ヶ峯中学校
学校だより No. 226
令和4年4月11日

<http://www.edu.city.yokohama.jp/sch/jhs/tsurugamine/>

学校教育目標

生徒一人ひとりが生き生きと自分らしい生き方を切り拓いていくための学びの場として、本校は次のことを重点とした教育活動を進めます。

自ら学び伸びる (知)
共に生きる (徳・公・開)
健やかな体をつくる (体)

「学校」「家庭」「地域」で育てる

校長 木村 達洋

4月7日、新入生190名を迎え、無事に入学式を終え令和4年度がスタートしました。

先月の3月9日には、第73回卒業式を行い、183名の卒業生が新たな世界へ羽ばたいていきました。

今回も来賓の方の参列をご遠慮いただき、保護者の参列は1名のみとなるなど、感染予防の制限のある中でしたが、卒業生の立派な姿に大変心を打たれました。

3月22日に神奈川県は「まん延防止等重点措置」が解除され、学校での活動の制限を少しずつ緩和してきておりますが、連日報道されている感染者数は減少せずやや増加している状況下で、本校においても未だ心配な状況が続いております。まだまだ感染予防へ向けては継続して注意を払う必要があると考えております。

今後も心配は尽きませんが、未来を見据えて、前を向いてこの難局を乗り越えていきたいと考えています。ご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、この4月から成人の年齢が18歳に引き下げられました。義務教育が終わり多くの人が高等学校の卒業を迎える年度には「大人」となることとなります。単純に考えると、大人になるまでの期間が短くなるということは、大人になるまでに身に付けるべき育成期間も短くなります。すなわち、子どもたちが18歳になるまでの育成がより大事になります。学習すべき内容はこれまでと変わらないとしても、中学校における生徒への指導も「大人へ向けて」をさらに意識しないといけないと感じております。

あたりまえの事ですが、子どもたちの育成は、学校で学び習うだけでなく、家庭や地域で育む面も大きいと思います。子どもたちを「学校」「家庭」「地域」でしっかりと育て守る基盤を今後も継続して構築していきたいと考えております。

保護者の皆様、地域の皆様、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。



◆セクシャルハラスメント窓口◆

本校でのご相談・お問い合わせ窓口

養護教諭 土田 直美 先生
生徒指導専任教諭 黒木 寛久 先生

です。

なお、横浜市教育総合相談センター（一般電話相談）671-3726~8
でもご相談できます。

◆離着任者の紹介◆

これまで鶴中を支えていただいた11名の教職員が鶴中を去られました。本当にお世話になりました。

保護者の皆様、地域の方々には大変お世話になりました。

そして今年度、10名の教職員が着任しました。
よろしくお祈りします。



＜主な行事予定＞ ※状況によっては変更となる場合があります。

- | | |
|----------|------------------------------------|
| 4月11日（月） | 学級写真撮影 新入生を迎える会 |
| 12日（火） | スマホ・ケータイ安全教室 |
| 13日（水） | 避難訓練 部活動保護者会 |
| 14日（木） | 1年部活動仮入部開始 |
| 15日（金） | 1年足柄校外学習 |
| 18日（月） | 認証式 |
| 19日（火） | 3年全国学力学習状況調査 |
| 20日（水） | 身体計測・体力テスト |
| 21日（木） | 1年部活動本入部開始 |
| 22日（金） | 学級懇談会 副教材販売（代金支払い）
内科検診（1年・個別級） |
| 26日（火） | 市学力学習状況調査 |
| 27日（水） | 教育相談開始（～5月13日） |
| 28日（木） | 耳鼻科健診（1年、2・3年希望者） PTA 委員総会 |
| 5月 9日（月） | 修学旅行保護者説明会 教育実習開始（～27日） |
| 10日（火） | 体育祭学年練習 PTA 役員会・実行委員会 |
| 13日（金） | 内科検診（3年） |
| 17日（火） | 体育祭予行 |
| 18日（水） | 尿検査 |
| 19日（木） | 第72回 体育祭 【予備 20日（金）、24日（火）】 |



○メール配信の登録をお願いします

本校は、緊急時等において、メール配信システムでの連絡をしております。

4月7日に配布しましたプリントをご覧ください、登録をお願いします。なお、昨年度登録している新2，3年生も、新たに登録が必要です。また、部活動ごとの登録も必要になります。1年生も入部が確定しましたら、登録をお願いします。

なお、事情によりメール配信の登録ができない場合は、各担任までお知らせください。緊急時の連絡方法について、ご相談させていただきます。

○横浜市学力・学習状況調査の全面改訂と取扱いについて

児童生徒の学習改善や学校の指導改善に生かすことを目的として、平成17年度から横浜市で毎年実施している「横浜市学力・学習状況調査」は、このたびの学習指導要領の改訂を受けて、全面改訂を行いました。主な改訂点と結果の取扱いは以下のとおりです。

今後も、子どもたち一人ひとりの資質・能力の育成に資する調査となるよう、学校における授業改善に生かしていきますので、ご理解・ご協力をお願いします。なお、これまでどおり、本調査の結果を日々の学習評価の資料にしたり、入学試験等の進学に関わる資料にしたりすることは一切ありません。

<主な改訂点・変更点>

- 新学習指導要領に準拠し、「どれだけ理解しているか」を問う調査から「理解していることをどのように活用できるか」を問う調査にします。
- 実施時期が4月下旬になります。
- 令和5年度の調査から、小学校6年生の実施教科に「外国語」を加えます。
- 小中9年間を通して使用する個人番号を全児童生徒に固有の番号として付番し、一人ひとりの学力がどのくらい伸びたのかを、9年間継続して把握できるようにすることで、一人ひとりに応じた指導・支援に生かします。
- 調査の結果は個票の形で返却しますが、調査問題や解答用紙の返却は行いません。

<個人番号の取扱い>

- 中学校を卒業するまでは、学校で番号を管理し、中学校卒業後に番号は破棄します。
- 市内での転出入時には番号を引き継ぐことで、結果のデータが途切れないようにします。
- 番号管理は各学校が行いますので、個人が特定できる個人情報として、教育委員会も含め、外部で取り扱われることはありません。

<結果の取扱い>

- 小中学校間では、個人番号を引き継ぐことで、調査結果を共有します。
- 横浜市教育委員会では、教育施策に生かしたり、多面的な分析や研究を行うことで横浜市全体の学力向上を図ったりするため、集計結果データを大学や企業等の研究機関と共有することがあります。その場合でも、個人情報が特定されることは一切ありません。